

(写)

平成29年7月4日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市自治基本条例検証委員会

委員長

荒牧 卓治

答 申 書

平成28年7月27日付け佐市協推第114号で諮問のありました佐賀市まちづくり自治基本条例の運用状況及び見直しについて、本委員会で慎重に審議を行った結果、別冊の「佐賀市まちづくり自治基本条例検証結果」を付して、以下のとおり答申します。

1 条例の運用状況について

佐賀市は、条例の目指すべき方向について、積極的に広報を行っているが、まだ全体に行き届いていないと思われる。あらゆる媒体を活用した広報を行うとともに、特に事業者への周知に力を注いでいく必要がある。

地域コミュニティ活動が、なお一層促進されるために、行政からの支援と地域住民の主体的な活動のあり方について、行政と地域住民がお互いに考え、実施していく必要がある。

2 条例の見直しについて

検証すべき条文について、委員からの意見に基づき抽出し、審議した結果、条例制定からまだ4年経過していないことを勘案し、継続的な検討の余地を認めつつも、今回は早急に改正すべき条文はないと判断した。